

令和元年度 第1回 徳島県環境審議会総会 会議録

1 日 時

令和元年7月10日（水）午後1時30分から

2 場 所

徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

＜委員＞ 40名中24名出席

（1号委員：環境の保全に関し学識経験のある者、五十音順、敬称略）

石田啓祐委員、岩下佳代委員、奥嶋政嗣委員、鎌田磨人委員、岸史郎委員、
齋藤恵委員、貞本秀昭委員、佐藤智恵美委員、佐藤征弥委員、田渕桂子委員、
近森憲助委員、津川なち子委員、百々健一委員、富峯康代委員、中央子委員、
中野晋委員、西山賢一委員、橋本延子委員、濱口靖徳委員、林紀子委員、
板東喜代子委員、水口裕之委員、本仲純子委員（会長）

（2号委員：市町村長又はその指名する職員、五十音順、敬称略）

松崎由美委員

＜事務局＞

板東県民環境部長、山根県民環境部副部長、里環境首都課長、ほか

○会議次第

1 開 会

2 議 事

（1）前回総会以降の審議事項の報告

（2）徳島県地球温暖化対策推進計画の改定について

3 閉 会

○配付資料

資料1 前回総会開催（H30.10.9）以降の審議事項について

資料2－1 「徳島県地球温暖化対策推進計画」改定の概要について

資料2－2 徳島県地球温暖化対策推進計画改定の基本的な考え方について

資料2－3 改定に係る審議事項等

○議事概要

（事務局）

会議の成立

（板東県民環境部長）

あいさつ

(事務局)

配付資料の確認

(会長)

まず最初の議題は、前回総会開催以降の審議事項についてでございます。

前回の総会以降、これまでの各部会における審議の状況は、資料1のとおりです。県からの諮問につきましては、各部会が所掌事務に対してそれぞれ付議を行い、ご審議いただいたところです。

本日は、このうち、諮問、答申に係る事項について、まずは、各部会事務局から、それぞれご報告をいただき、それに対して御意見、御質問をいただければと考えております。それでは、順次、各部会ごとに簡単に、ご説明をお願いします。

(環境政策部会事務局)

(気候変動部会事務局)

(生活環境部会事務局)

(自然環境部会事務局)

(鳥獣部会事務局)

(温泉部会事務局)

資料に沿って説明

(会長)

ただいま、事務局から説明がありました、前回総会以降の各部会における諮問、答申等の状況について、御意見、御質問はございませんか。

(委員)

水質測定データは、ただ測って置いておくだけでは意味がないので、こういった活用のされ方をしてるのか。環境教育とか水質の測定は比較的良好にやられることなんですけど、その他教育的な面でも非常に活用しやすいデータだとは思いますが。どこかでデータを見ることができるとか、その活用について、あるいはその仕方についてお伺いしたいと思います。

(生活環境部会事務局)

測定の結果につきましては、全て徳島県のホームページの方でデータを公表させていただいておりますので、どなたでもホームページの方をご覧くださいましたら、過去からのデータも含めて、ここ数年間分は見られるような形になっております。

環境教育ということでお話をいただいたんですが、様々な環境授業で、測定結果をお示しすることもございます。

CODのバックテストという実際に実験をするような形で、小学生の子供さんとかに対して、ちょっと汚れている川とか排水はこういう結果で、それをこういう風に工夫すれば綺麗な水になるんだとか、そういうことも含めて、環境教育という形でさせていただくこともございます。その中で、徳島県の河川の結果を元に説明をさせていただいて、今後ずっと徳島県の綺麗な川を守っていこうということで環境授業をさせていただくこともございます。

(会長)

他に御質問等はありませんか。

(委員)

(参考資料) 環境保全に関する調査研究及び、情報発信の充実ってとても重要なことだと思うんですけど、環境基本計画の取り組み展開で述べられていることは、保健製薬環境センターの機能強化等であり、どういう機能を強化しようとしてるのが不明かなと思いました。

自然環境についての記載がないので、寂しいなということなんですけど、環境保全に関する情報としてLEDが強調されるのは違和感があるんですけど、これはどういうことなのかというのを含めて、教えていただきたいと思います。

野生鳥獣のこととか、センターができていますので、そこがもっと情報収集して管理すべきところが機能しきれてないところも含めて、もっと見直していただきたいと思います。

(事務局)

自然環境についての記載もということで御意見いただいたと思うんですけれども、自然環境につきまして、51ページからの「5 癒しの里とくしま」に記載させていただいておりまして、「調査研究や普及啓発の推進」というところで、「自然環境や生物多様性に関する情報の収集・整備・提供を図る「とくしま生物多様性センター」が県民等々の連携を強化し、調査研究や普及啓発を推進します。」ということで、記載をさせていただいているところです。

(委員)

構成があちこちに入ってるって事ですね。上手くまとまりきれてない感じがします。情報収集と発信に関しては重要なところなので、これを全ての項目にあたって再整理された方が分かりやすい気がします。

(委員)

参考資料の8ページになるんですが、ここでキャッチフレーズが「住んでみたい、ずっと住み続けたい徳島」になってまして、誰に伺ったらいいのかもよく分からないんですけど、漢字の「徳島」と最近ひらがなで「とくしま」って書くことが色々なキャッチフレーズで多いんですけど、使い分けっていうのは、ポリシーっていうのはあるんですか。

ただ字が並んだ時の漢字とひらがなのバランスで決めてるのかなという気もするんですが、漢字はこういう時に使って、ひらがなはこういう時に使ってみたいな話し合いが、どこかであれば教えていたきたいです。

(環境首都課長)

漢字とひらがなの表記の違いなんですけれども、明確な基準はございません。より親しみを持っていただけるという点では、ひらがなの方が分かりやすいとは思いますが、特に基準を設けているわけではなくて、今ご指摘の部分については漢字を使わせていただいているということでございます。

(委員)

見た目というか、柔らかくした方がいいか、固めがいいか。その場その場で使い分けるっていうポリシーでずっと続けていかれるっていうこと。そういう理解ですか。

(環境首都課長)

明確な基準はないんですけれども、読者層と申しますか、資料をご覧いただく方もイメージしながら、漢字とひらがなを使い分けさせていただきたいと考えているところでございます。

(委員)

(参考資料) 計画の基本コンセプトとして示されている4つに対して、柱としてあげられているのが6つあるんですが、コンセプトの1番目の気候変動に関しては柱としての1番目に対応していて、環境エシカルに対しては2番目に対応していて、自然水素エネルギーが3番目に対応してるんですけど、4番目の生物多様性という言葉は5・6で消えて、なぜこういう風に分散されたのか、どういう対応づけになってるのが理解できていませんが、どういう議論でこうなったんですか。

(事務局)

4つの重点戦略と6つの柱の関係性なんですけれども、「気候変動に適応した持続可能な社会づくり」はそのまま「気候変動適応とくしま」のところで、「環境に配慮したエシカルなくらしづくり」は2番の「エシカルで環境対策」。「自然・水素エネルギー」というのが3番の「地域に目指す自然・水素エネルギー」。「好循環社会とくしま」なんですけれども、これは第1次の環境基本計画から、水とか大気とか土壌とか、騒音、振動とか、私達の生活環境に一番近いところの、これからも普遍的に取り組んでいかなければならない環境対策ということで、重点戦略というところには入れなかったんですけれども、引き続き取り組んでいかなければならないということで、1つの柱とさせていただいております。

(委員)

重点戦略だけ基本コンセプトですよ。基本コンセプトの4つとこの6つの柱がどう対応しているかという質問なんですけど、この4つは重点プロジェクトじゃないんですよ。

(事務局)

基本コンセプトが「脱炭素社会を徳島から実現!」。それを支える4つの重点戦略が1番の「気候変動に適応した持続可能な社会づくり」から、4つが重点戦略ということになっております。

(委員)

生物多様性戦略もあるのになぜそれが柱にならないんですか。

(事務局)

「癒しの郷とくしま」のところに生物多様性のことも取り組みとして、、、。

(委員)

何で「癒しの郷」に言葉が変わっているのか、何でそっちに言葉が使われているのかが、しっくりこない。

(事務局)

部会とか小委員会で議論を重ねる中で、生物多様性という皆さんに馴染みのない言葉よりも、、、。

(委員)

馴染むように努力するのが県の仕事だと思うんですけど。馴染まないからと言われても困ります。

(環境首都課長)

生物多様性なんですけれども、5番の「癒しの郷とくしま」の中の1分野というところで、「生物多様性のゆりかごとくしまの創造」と書かせていただいております、これを一本独立させますと、この中にある「多様な自然環境の保全」や「癒しの郷とくしま」で書かれているものが行き場を失ってしまう。

整理の過程の中で、こうした形にさせていただいているということでございまして、必ずしも生物多様性について県が力を入れてないというわけではなくて、整理の都合上こうした形にさせていただいたということで、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(委員)

若者の目に触れて、若者に理解してもらって非常に大事なんです。消費者庁では社会への扉を作って、各学校にお勉強会に行ってますよね。高校生だったら難しいって思わないんですけど、1年に1回ぐらいは勉強会をしていただいて、県の施策っていうのはこういう風にやってるっていうのを、教えてくださって理解してもらって。

審議会においでた人は皆さん見るんですけど、若者にもっと理解してもらうような県の施策ですので、大事なもので、お願いしておきたいと思います。

(環境首都課長)

学生の方に読んでいただくようにというお話なんですけれども、環境活動連携拠点エコみらいの方でも啓発活動をやっているところなんですけれども、出前授業等を通じて、教育委員会とも連携しながら、この基本計画を学生の皆さんにも読んでいただけるように努めてまいりたいと考えています。

(会長)

それでは、続きまして、議題2 徳島県地球温暖化対策推進計画の改定についてでございます。

本日は、県側から、諮問がありますので、まずは、諮問書をお受けしたいと思います。

(県民環境部長)

徳島県地球温暖化対策推進計画の改定にあたりまして、環境審議会の御意見をお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ただいま、諮問書を受け取りましたので、皆様のお手元に、その写しをお配りいたします。

この諮問に関連して、事務局から説明を受けたいと思います。それでは、事務局から、説明をお願いします。

(事務局)

資料２－１～資料２－３を説明

(会長)

ただいま、事務局から説明がありました。この内容についての御質問や、各委員のお考えなどがございましたら発言をお願いします。

ないようですので、ただいまの事務局から説明があった、計画改定の趣旨や検討スケジュール等を踏まえて、今後、具体的な審議を行うことといたします。

当審議会の運営規定第５条によりますと、今回の案件については、気候変動対策に関する基本方針である計画の改定が主な審議事項になるわけですから、気候変動対策に係る重要事項の審議を担当する気候変動部会の所掌になるかと思います。

つきましては、運営規程第６条第１項の規定に基づき、この案件に関しては気候変動部会へ付議して、具体的な内容を詰めていただいた上で、総会に御報告いただくこととしたいと思います。

皆さんいかがでしょうか。

それでは、この案件については、気候変動部会へ付議をしたいと思います。
中野部会長はじめ、気候変動部会の皆様、御協力のほどよろしくお願いします。

(気候変動部会長)

本日、付議されました徳島県地球温暖化対策推進計画の改定案件については、部会でしっかりと審議し、総会に報告するというやり方を取りたいと思いますので、委員の皆様、どうぞよろしくお願いします。

(会長)

以上で、本日予定の審議事項は終了いたしました。
委員の皆様方、この際、何かございますでしょうか

(委員)

広域的な環境保全対策ということで、関西広域連合とか四国４県で協力していこうということが書かれているんですけど、現在自治体や市民団体とかいろいろなところで温暖化対策が進んできているんですけども、２０１８年に日本で気候変動イニシアティブが立

ち上がってまして、自治体とか企業が入ってるんですけど、そこで自分達のところの取り組みの紹介になり、情報交換をしているんですけども、それに徳島県も加入しています。

現在8都道府県の22市区町が入っているんですけども、これが今どんどん広がってきている状況です。それで是非この公益的な環境保全対策の中に、全国レベルでの情報交換もしっかり取り組んでいくということを、書いていただけたら良いかと思います。まだほとんどの都道府県が入ってないところに、徳島県も加入しているという立派なことをやってるので、それが活かせるようになったら良いかと思います。そうしたことを常に取り込んでいくのも必要かなと思います。

(事務局)

そういうことを書けるかどうか、検討していきたいと思います。

(委員)

書けなくても、都道府県や企業の様々な取り組みを情報交換できる場というのがあるので、しっかりとアンテナ張っておいていただければと思います。

(会長)

これ、検討するということで預かりたいと思います。
これをもちまして、環境審議会・総会を終了いたします。円滑な議事の進行につきまして、御協力ありがとうございました。進行につきまして、事務局にお返しします。

(県民環境部長)

あいさつ

(事務局)

以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会・総会を閉会いたします。